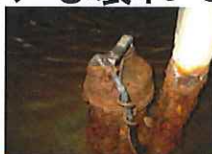


給排水設備

株式会社 アルファ
TEL 047-446-8386
FAX 047-446-7889

受水槽清掃監督者笹井からのお話。

給水設備があるなら、その為の排水設備が必ずあります。それは、みなさんが一番身近な設備です。ビルやアパートなど、下の写真のような受水槽(水を溜めておく場所)地下コンクリート内に設備がある排水ポンプなどがあります。常に正常に作動してなくてはなりません。その為に、清掃や点検をしっかりとっていくことが大事になります。受水槽が地下にあり、給水設備が壊れ溢れ出し、しかも排水ポンプも壊れていて水没し、かなり長い時間断水した事例もあります。



排水ポンプは大体こんな状況です

ライフラインがストップしたとき、非常用で役に立つのは受水槽です。今や受水槽自体耐震用に作られていますし、その溜まっている水が利用できます。

その非常時に備えて衛生的に保っていなければなりません。現在、有効水量10t以上の受水槽は水道法によって清掃が義務付けられています。しかし、それ以下の大きさは基準がほぼなく、放置されているのが数多く存在するのが調査機関で分かっております。構造・仕組みなど同じなのに大きさの違いで対象外とは疑問です。



水道法と同じく、**1年に1回の受水槽清掃及び水質検査**を是非行うことをお勧め致します。

受水槽清掃と同時に給水設備・排水ポンプの動作確認も致します。

**受水槽清掃は、保健所登録のある当社に
お任せください！**